

医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療DX推進体制整備加算について下記の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 電子処方せんの発行については未定です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については未定です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

医療法人穂仁会 原病院

2025.4/1